



2023年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2023年5月11日

上場会社名 富士ソフト株式会社 上場取引所 東
 コード番号 9749 URL <http://www.fsi.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役 社長執行役員 (氏名) 坂下 智保
 問合せ先責任者 (役職名) 経営財務部長 (氏名) 小西 信介 (TEL) (045) 650-8811
 四半期報告書提出予定日 2023年5月12日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2023年12月期第1四半期の連結業績(2023年1月1日~2023年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年12月期第1四半期	75,631	9.8	5,855	15.0	6,050	11.1	3,768	12.9
2022年12月期第1四半期	68,874	4.5	5,089	10.7	5,446	5.5	3,337	14.8

(注) 包括利益 2023年12月期第1四半期 4,686百万円(18.6%) 2022年12月期第1四半期 3,950百万円(△13.0%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2023年12月期第1四半期	119.95	119.83
2022年12月期第1四半期	106.43	106.36

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2023年12月期第1四半期	242,891	154,604	55.9
2022年12月期	240,835	152,744	55.7

(参考) 自己資本 2023年12月期第1四半期 135,854百万円 2022年12月期 134,048百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2022年12月期	—	54.00	—	73.00	127.00
2023年12月期	—	—	—	—	—
2023年12月期(予想)	—	68.00	—	69.00	137.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2023年12月期の連結業績予想(2023年1月1日~2023年12月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	151,800	7.4	9,600	6.7	9,800	△1.6	6,100	4.3	194.21
通期	300,000	7.6	20,000	9.5	20,300	5.7	12,300	8.1	391.61

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料10ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料10ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2023年12月期1Q	33,700,000株	2022年12月期	33,700,000株
2023年12月期1Q	2,273,704株	2022年12月期	2,291,309株
2023年12月期1Q	31,416,914株	2022年12月期1Q	31,355,465株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の実績等は、業績の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、業績予想の前提となる条件等については、添付資料4ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	9
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	11
(継続企業の前提に関する注記)	11
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	11
(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)	11
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	11
(セグメント情報等)	11
(重要な後発事象)	13

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、長期化する資源・エネルギーコストの高騰、それらに伴う物価高に加え、世界的なインフレ抑止としての金融引き締めによる金利上昇等、先行き不透明感はありましたが、新型コロナウイルス感染症に対する規制緩和等により経済活動が正常化に向かい、緩やかながらも景気回復の動きが続きました。

情報サービス産業におきましては、半導体をはじめとした部材不足、世界的な物価上昇等の不透明感が残るものの、多岐にわたる業種で事業拡大や競争力強化を目的としたシステム投資の意欲は根強く、DX（デジタルトランスフォーメーション）化の潮流に対応するための戦略的なシステム投資需要は拡大基調が続いております。

このような状況の下、当社グループは、2022年に発表した中期経営計画（2022-2024）において掲げた経営方針「デジタル技術でIT、OTの両面からDXをリードし、お客様と社会の価値向上とイノベーションに貢献」の下で、持続的な成長と付加価値向上の実現に取り組んでおります。

また、当社自身のDXにも注力し、業務改革をベースとした社内変革や事業競争力強化を推し進めるとともに、より付加価値の高い新たなビジネス領域の開拓や生産性向上等、収益性の向上に取り組んでまいりました。

システム構築分野の業務系システム開発におきましては、DX推進の流れを受け、業務効率と生産性向上等を達成するために必要不可欠である仮想化やクラウド化を、グローバルベンダーの技術も活用して実現するシステムインフラ構築分野や、ソフトウェアのエンドオブサービスや事業基盤強化のための基幹システムの再構築、新たなサービスを展開するためのサービスシステム開発等の分野で好調に推移いたしました。

これまで数多くのお客様へ実施してきたクラウド環境の豊富な構築経験により、当社はクラウド化に対するセキュリティやリスク管理に対して高度な技術力や安全をサポートするあらゆるセキュリティソリューションを有しており、クラウド化に慎重な公共機関や金融サービス企業に対しても、積極的な営業活動を展開し、ビジネス拡大を図ってまいりました。

組込/制御系システム開発におきましては、機械制御分野では、産業向けを中心に市況が引き続き堅調な半導体製造装置関連分野が好調に推移するとともに、大手メーカーのデジタル家電機器関連分野への投資も継続され、堅調に推移いたしました。

自動車分野では、国際的なカーボンニュートラルの実現に向けた電動化や、進化する自動運転等のCASE分野への投資活発化を背景に好調に推移いたしました。さらに、それらを支えるモデルベース開発等の基盤技術分野のニーズも拡大しており、需要が期待される技術分野へ柔軟に対応するとともに、高度専門技術への研究投資により、競争力の強化を推進しております。

プロダクト・サービス分野におきましては、グローバルベンダーと連携したライセンスビジネス等で、販売が好調に推移いたしました。また、モバイルルーターについては、新型コロナウイルス感染症に対する規制緩和等によりインバウンドが徐々に戻り、レンタル需要が高まり好調に推移いたしました。さらに、累計100万台以上の販売実績を持つ、モバイルソリューション製品・サービス +F（プラスエフ）の新製品として、5Gサービスの普及と市場における多様なニーズに対応するため、eSIMおよびデュアルSIMに対応した5Gモバイルルーター「+F FS050W」を販売開始いたしました。

今後も、お客様のニーズに合致したより質の高い製品の提供を行うとともに、社会変化に柔軟に対応した新たなプロダクト製品の開発・販売を進め、事業の強化・拡大を目指してまいります。

このような活動により、当第1四半期連結累計期間の業績におきましては、SI事業が好調に推移し、売上高は756億31百万円（前年同期比9.8%増）となりました。販売費及び一般管理費は108億55百万円（前年同期比7.9%増）となり、営業利益は58億55百万円（前年同期比15.0%増）、経常利益は60億50百万円（前年同期比11.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は37億68百万円（前年同期比12.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①S I（システムインテグレーション）事業

S I事業における、組込系/制御系ソフトウェアにおきましては、自動車関連において先進分野、機械制御系において産業・家電分野向け開発案件が好調に推移したこと等により増収・増益となりました。業務系ソフトウェアにおきましては、製造業・金融業を中心に各分野向けの基幹系・インフラ構築案件が好調に推移し増収となり、営業利益は、増収及び生産性の改善や、不採算案件の抑制等により増益となりました。プロダクト・サービスにおきましては、他社ライセンス販売及びハードウェア製品販売が堅調に推移したことにより増収・増益となりました。アウトソーシングにおきましては、運用保守案件が堅調に推移したものの、海外小売業向けITサービスの減少等により減収となり、営業利益は、減収及びデータセンターにおける電力価格高騰の影響等により減益となりました。

以上の結果、売上高は711億4百万円（前年同期比9.5%増）となり、営業利益は53億79百万円（前年同期比16.6%増）となりました。

※S I事業の主な売上高及び営業利益の内訳については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	売上高	前年同期比(%)	営業利益	前年同期比(%)
S I事業合計	71,104	109.5	5,379	116.6
システム構築	44,875	110.7	3,767	123.9
組込系/制御系ソフトウェア	19,597	107.5	1,894	107.1
業務系ソフトウェア	25,278	113.4	1,872	147.2
プロダクト・サービス	26,228	107.5	1,612	102.6
プロダクト・サービス	22,648	109.2	1,379	105.4
アウトソーシング	3,579	97.5	232	88.6

（注） 営業利益については、セグメント間取引消去△0百万円が含まれております。

②ファシリティ事業

ファシリティ事業におきましては、売上高は7億50百万円（前年同期比6.1%増）となり、営業利益は2億23百万円（前年同期比31.6%増）となりました。

③その他

その他におきましては、BPOサービス及びコールセンターサービスともに前年度に開始した年金関連業務が大きく寄与したことにより、売上高は37億76百万円（前年同期比16.5%増）となり、期間限定の好採算案件の縮小等の影響により、営業利益は2億52百万円（前年同期比17.8%減）となりました。

（2）財政状態に関する説明

総資産

当第1四半期連結会計期間末における総資産は2,428億91百万円（前連結会計年度末差20億56百万円増）となりました。その内訳は、流動資産が1,146億31百万円（前連結会計年度末差19億円増）、固定資産が1,282億60百万円（前連結会計年度末差1億55百万円増）であります。

流動資産の主な変動要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が617億41百万円（前連結会計年度末差51億6百万円増）、現金及び預金が316億24百万円（前連結会計年度末差11億12百万円減）、仕掛品が24億24百万円（前連結会計年度末差13億38百万円減）、有価証券が80億円（前連結会計年度末差5億円減）、前払費用が56億16百万円（前連結会計年度末差2億73百万円減）によるものです。

固定資産の主な変動要因は、建物及び構築物が320億56百万円（前連結会計年度末差44億49百万円増）、建設仮勘定が91億70百万円（前連結会計年度末差38億8百万円減）、土地が553億26百万円（前連結会計年度末差5億65百万円減）によるものです。

負債

当第1四半期連結会計期間末における負債総額は882億87百万円（前連結会計年度末差1億96百万円増）となりました。その内訳は、流動負債が722億73百万円（前連結会計年度末差3億28百万円増）、固定負債が160億13百万円（前連結会計年度末差1億32百万円減）であります。

流動負債の主な変動要因は、コマーシャル・ペーパーが50億円（前連結会計年度末差50億円増）、未払費用・賞与引当金が151億47百万円（前連結会計年度末差21億73百万円増）、未払消費税等が30億57百万円（前連結会計年度末差29億4百万円減）、短期借入金及び1年以内返済予定の長期借入金が153億22百万円（前連結会計年度末差25億33百万円減）、未払金が53億60百万円（前連結会計年度末差9億90百万円減）によるものです。

固定負債の主な変動要因は、長期借入金が86億72百万円（前連結会計年度末差1億10百万円減）によるものです。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,546億4百万円（前連結会計年度末差18億60百万円増）となり、自己資本比率は前連結会計年度末の55.7%から55.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、301億53百万円であり、前連結会計年度末に比べ、29億33百万円の減少となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は、1億18百万円となりました。

これは、増収・増益に伴う入金増加及び税金納付等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、24億67百万円となりました。

これは、有形固定資産売却による収入やオフィス建設及び自社製品や有価証券等への投資による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、3億87百万円となりました。

これは、配当金の支払等によるものです。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

第2四半期連結累計期間及び通期の連結業績予想におきましては、2023年2月14日公表の「2022年12月期決算短信」に記載のとおりであり、当該連結業績予想の修正はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,736	31,624
受取手形、売掛金及び契約資産	56,634	61,741
有価証券	8,500	8,000
商品	1,732	1,731
仕掛品	3,763	2,424
原材料及び貯蔵品	55	58
その他	9,421	9,179
貸倒引当金	△113	△128
流動資産合計	112,730	114,631
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	59,733	64,473
減価償却累計額	△32,125	△32,417
建物及び構築物（純額）	27,607	32,056
土地	55,892	55,326
建設仮勘定	12,979	9,170
その他	13,041	13,214
減価償却累計額	△10,360	△10,510
その他（純額）	2,680	2,703
有形固定資産合計	99,160	99,258
無形固定資産		
のれん	336	320
ソフトウェア	5,050	4,941
その他	39	37
無形固定資産合計	5,426	5,298
投資その他の資産		
投資有価証券	7,693	8,008
退職給付に係る資産	7,274	7,462
繰延税金資産	3,454	3,917
その他	5,117	4,335
貸倒引当金	△20	△21
投資その他の資産合計	23,518	23,703
固定資産合計	128,104	128,260
資産合計	240,835	242,891

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,083	14,947
短期借入金	12,141	14,710
コマーシャル・ペーパー	—	5,000
1年内返済予定の長期借入金	5,714	612
未払費用	5,503	5,019
未払法人税等	2,828	2,881
賞与引当金	7,470	10,128
役員賞与引当金	286	193
工事損失引当金	421	466
事業撤退損失引当金	30	28
助成金返還引当金	429	443
補償損失引当金	212	151
その他	22,823	17,690
流動負債合計	71,945	72,273
固定負債		
長期借入金	8,783	8,672
役員退職慰労引当金	410	407
退職給付に係る負債	4,504	4,583
その他	2,447	2,349
固定負債合計	16,145	16,013
負債合計	88,091	88,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,200	26,200
資本剰余金	29,089	29,119
利益剰余金	91,020	92,495
自己株式	△4,593	△4,560
株主資本合計	141,717	143,255
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,224	1,464
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	△8,228	△8,228
為替換算調整勘定	485	522
退職給付に係る調整累計額	△1,149	△1,159
その他の包括利益累計額合計	△7,668	△7,400
新株予約権	646	659
非支配株主持分	18,049	18,091
純資産合計	152,744	154,604
負債純資産合計	240,835	242,891

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)
売上高	68,874	75,631
売上原価	53,725	58,919
売上総利益	15,148	16,711
販売費及び一般管理費	10,058	10,855
営業利益	5,089	5,855
営業外収益		
受取利息	22	34
持分法による投資利益	12	—
為替差益	300	27
受取保険金	—	151
その他	39	30
営業外収益合計	375	244
営業外費用		
支払利息	11	11
持分法による投資損失	—	5
システム障害対応費用	0	14
その他	6	19
営業外費用合計	18	50
経常利益	5,446	6,050
特別利益		
子会社株式売却益	—	16
固定資産売却益	—	382
特別利益合計	—	398
特別損失		
減損損失	28	88
感染症対策費	35	9
その他	6	9
特別損失合計	69	106
税金等調整前四半期純利益	5,376	6,342
法人税、住民税及び事業税	1,846	2,594
法人税等調整額	△419	△600
法人税等合計	1,427	1,994
四半期純利益	3,949	4,347
非支配株主に帰属する四半期純利益	612	579
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,337	3,768

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	3,949	4,347
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△457	237
為替換算調整勘定	304	56
退職給付に係る調整額	148	43
持分法適用会社に対する持分相当額	5	0
その他の包括利益合計	1	338
四半期包括利益	3,950	4,686
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,177	4,087
非支配株主に係る四半期包括利益	773	598

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,376	6,342
減価償却費	1,330	1,140
減損損失	28	88
感染症対策費	35	9
のれん償却額	14	15
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△56	10
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△100	48
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△107	△131
持分法による投資損益 (△は益)	△12	5
支払利息	11	11
為替差損益 (△は益)	△307	△25
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△4,354	△5,405
棚卸資産の増減額 (△は増加)	179	1,336
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,635	841
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△16
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△3,110	△2,721
未払金の増減額 (△は減少)	1,902	△342
未払人件費の増減額 (△は減少)	1,553	2,793
長期前払費用の増減額 (△は増加)	308	265
その他	△1,672	△2,205
小計	2,654	2,061
利息及び配当金の受取額	23	35
利息の支払額	△12	△11
法人税等の支払額	△4,387	△2,195
事業撤退損の支払額	△9	△3
感染症対策費の支払額	△27	△5
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,758	△118
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△725	△626
定期預金の払戻による収入	541	835
有形固定資産の取得による支出	△1,805	△1,955
有形固定資産の売却による収入	—	975
無形固定資産の取得による支出	△646	△629
有価証券の取得による支出	—	△2,300
有価証券の売却による収入	—	800
投資有価証券の売却による収入	—	20
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△14
その他	△1	428
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,637	△2,467

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,986	6,617
短期借入金の返済による支出	△4,576	△4,050
長期借入れによる収入	5,000	—
長期借入金の返済による支出	△3,681	△5,212
自己株式の取得による支出	—	△2
配当金の支払額	△749	△2,293
非支配株主への配当金の支払額	△449	△514
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△3	△12
非支配株主への払戻による支出	△121	—
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	—	5,000
ストックオプションの行使による収入	11	80
子会社の自己株式の取得による支出	△236	—
その他	△4	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	174	△387
現金及び現金同等物に係る換算差額	366	40
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,854	△2,933
現金及び現金同等物の期首残高	40,876	33,086
現金及び現金同等物の四半期末残高	37,021	30,153

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	S I 事業	ファシリ ティ事業	計				
売上高							
一時点で移転される財	53,453	145	53,598	476	54,075	—	54,075
一定の期間にわたり移 転される財	11,473	—	11,473	2,761	14,235	—	14,235
顧客との契約から 生じる収益	64,926	145	65,072	3,238	68,310	—	68,310
その他の収益(注4)	0	561	561	2	563	—	563
外部顧客への売上高	64,926	706	65,633	3,240	68,874	—	68,874
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29	134	163	170	334	△334	—
計	64,956	841	65,797	3,411	69,209	△334	68,874
セグメント利益	4,612	170	4,782	307	5,089	0	5,089

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データエントリー事業及びコンタクトセンター事業及び再生医療事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額0百万円には、セグメント間取引消去0百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 その他の収益の主なもの、企業会計基準13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等です。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2023年1月1日至2023年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	S I 事業	ファシリ ティ事業	計				
売上高							
一時点で移転される財	57,782	125	57,907	618	58,525	—	58,525
一定の期間にわたり移 転される財	13,321	—	13,321	3,156	16,477	—	16,477
顧客との契約から 生じる収益	71,104	125	71,229	3,774	75,003	—	75,003
その他の収益(注4)	0	625	625	2	627	—	627
外部顧客への売上高	71,104	750	71,854	3,776	75,631	—	75,631
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27	140	168	221	390	△390	—
計	71,131	890	72,022	3,998	76,021	△390	75,631
セグメント利益	5,379	223	5,603	252	5,856	△0	5,855

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データエントリー事業及びコンタクトセンター事業及び再生医療事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△0百万円には、セグメント間取引消去△0百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 その他の収益の主なものは、企業会計基準13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等です。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(提出会社) 株式報酬型ストック・オプションの発行

当社は、2023年3月28日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対して、ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議し、2023年4月27日に発行いたしました。

新株予約権発行要領

1. 新株予約権の数

1,310個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式131,000株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本株予約権と引換えに金銭の払い込みを要しないものとする。なお、本新株予約権はインセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払い込みを要しないことは有利発行に該当しない。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通

株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2025年4月1日から2028年3月28日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときはその前営業日を最終日とする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）、執行役員または従業員（当社就業規程第2条に定める社員）のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社関係会社に転籍して取締役会が認めた場合または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② ①の定めにかかわらず、新株予約権者は、次の事由のいずれかに該当することとなった場合、その後、本新株予約権を行使することができない。

i 補助開始、保佐開始または後見開始の審判を受けた場合。

ii 破産手続開始決定を受けた場合。

iii 当社と競業関係にある会社（当社の関係会社を除く。）の役員、使用人またはコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会において、事前に承認された場合はこの限りでない。

iv 法令または当社の社内規程等に違反するなどして、当社に対する背信行為があったと認められる場合。

v 当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合。

③ 新株予約権の行使についてのその他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の割当日

2023年4月27日

5. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.（6）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移

転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3. (1) に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. (2) で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3. (3) に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3. (3) に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3. (4) に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3. (6) に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社の取締役（社外取締役を除く。）	5名	450個（45,000株）
当社の執行役員	18名	860個（86,000株）

(提出会社) 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2023年3月28日開催の当社取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分を行うことについて決議し、以下のとおり自己株式の処分を実施いたしました。

1. 処分の目的及び理由

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下「対象取締役等」と総称する。）に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役等を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しました。また、2022年3月11日開催の第52回定時株主総会において、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための報酬として、対象取締役に対して、年額150百万円以内の金銭債権を支給し、年30,000株以内の当社

普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社と対象取締役との間で締結される譲渡制限付株式割当契約により当社普通株式の割当てを受けた日より、当社の役職員の地位のうち当社の取締役会が定める地位を退任した直後の時点までの間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2. 自己株式の処分の概要

(1) 払込期日	2023年4月27日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 8,767株
(3) 処分価額	1株につき7,640円
(4) 処分価額の総額	66,979,880円
(5) 割当先	当社の取締役(社外取締役を除く。) 5名 2,752株 当社の取締役を兼務しない執行役員 18名 6,015株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。

(提出会社) 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2023年4月25日開催の当社取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社は株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

2023年3月31日現在の発行済株式総数	33,700,000株
株式分割により増加する株式数	33,700,000株
株式分割後の発行済株式総数	67,400,000株
株式分割後の発行可能株式総数	260,200,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2023年6月15日
基準日	2023年6月30日
効力発生日	2023年7月1日

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年7月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>130,100,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>260,200,000</u> 株とする。

(3) 変更の日程

定款変更の効力発生日 2023年7月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり四半期純利益は以下の通りです。

(1株当たり四半期純利益)	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益	53円21銭	59円97銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	53円18銭	59円91銭